「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」

(平成27年9月 厚生労働省「新たな福祉サービスのシステム等のあり方検討PT」報告)

新しい地域包括支援体制

4つの改革

〔包括的な相談支援システム〕

1 包括的な相談から見立て、 支援調整の組み立て+資源開発



- 〇地域により
- ワンストップ型連携強化型
 - -による対応
- ○地域をフィールドに、 保健福祉と雇用や 農業、教育など 異分野とも連携

誰もがその ニーズに合っ た支援を受け られる地域づ

- 2 高齢、障害、児童等への総合的な支援の提供
- 多世代交流・多機能型の福祉拠点の整備推進
 - ・運営ノウハウの共有
 - ・規制緩和の検討 等
- 1を通じた総合的な支援の提供

サービス提供のほ か地域づくりの拠 点としても活用

背景・課題

①福祉ニーズの多様化・複雑化

複合的な課題を有する場合や分野 横断的な対応等に課題 〔制度ごとのサービス提供〕

サービス

高齢者

障害福祉 サービス

子育て支援

障害者

子ども

②高齢化の中で人口減少が進行

地域の実情に応じた体制整備や人 材確保が課題

新しい支援体制を支える環境の整備

4 総合的な人材の育成・確保

- 1を可能とするコーディネート人材の育成
- 〇 福祉分野横断的な研修の実施
- 〇 人材の移動促進 等

3 効果的・効率的なサービス提供のための生産性向上

- 〇 先進的な技術等を用いたサービス提供手法の効率化
- 業務の流れの見直しなど効率的なサービスの促進
- 人材の機能分化など良質で効果的なサービスの促進 等

地域住民の参画と協働により、誰もが支え合う共生社会の実現